

# 製品利用契約書

あおば研究開発所(以下「弊社」)がアプリケーション製品版および製品デモ版(以下「本製品」)の利用について、以下のとおり本契約(本規約)を定めます。  
ご説明内容次第では本製品ではなく製品版および製品デモ版と分けて一部記載しています。

この製品利用契約書には、契約内容に相応しくない内容も記載しました。  
理由は、本製品をご使用される過程でそれらの内容に遭遇する機会があるお客様がいる為です。  
事前に注意喚起を促す為にも記載させていただきました。

製品利用契約書の変更履歴ですが、本製品をご利用されるお客様に対してどこを変更したのかを明確にする為に変更履歴を残しました。変更した詳細に関しては、弊社ホームページ上で記載します。また、製品版をご購入されたお客様には電子メールでご連絡します。

製品利用契約書で解らない箇所、不明な内容等ありましたら弊社まで連絡をください。  
弊社ホームページアドレス:<http://aobalabo.la.coocan.jp/index.html>  
連絡先電子メールアドレス:[aobalabo@mbr.nifty.com](mailto:aobalabo@mbr.nifty.com)

法令の定める場合などを除き、弊社は、お客様マイナンバー情報の収集は行いません。

## 1. 不正競争防止法

- (1)本ソフトウェアは技術的制限手段を違法に回避するものではありません。
- (2)このソフトウェアは、技術的制限手段が施された著作物のリッピング等、改正不正競争防止法で定められた違法行為に抵触するものではありません。

## 2. 本契約の範囲

- (1)本アプリケーション使用許諾およびサポート契約(規約)(以下「本契約」本規約)は、お客様(個人または法人いずれの場合も含みます(以下「お客様」))と弊社との法的契約書です。
- (2)製品版購入および製品デモ版ダウンロード時、弊社にお客様個人情報を送信された時点および本製品をセットアップまたはご使用になられた時点で、お客様は本契約の条項に同意したとみなされます。
- (3)本契約の条項と製品購入申込、製品デモ版ダウンロード申込(以下「申込書類」)および添付書類(本製品購入するお客様を証明する書類)(以下「添付書類」)の間に矛盾がある場合は、本契約の条項が優先します。
- (4)本契約の条項と販売代理店契約書の間には矛盾がある場合は、原則、本契約の条項が優先します。

## 3. 本契約の修正および変更

- (1)弊社はお客様に事前の予告および連絡もなく本契約内容を修正および変更する場合があります。
- (2)修正および変更内容は、弊社ホームページで修正および変更箇所および内容をできる限り

早急に記載します。

#### 4. 責任の有無

- (1)本製品をご購入またはダウンロードをご利用されたお客様が、さまざまな不利益、いかなるトラブル、損害が発生した場合、弊社はできる限りそれらの事象が改善する様に勤めます。
- (2)弊社の技術力には限界もありこれらの範囲内で対処させていただきますのでご了承ください。

#### 5. 権利付与

- (1)本製品を購入時にお客様が申込書類に記入および入力された製品購入者欄住所で特定される国(以下、「日本国」)の中で本製品をインストールおよびセットアップする、非独占的および譲渡不能な永久使用权(以下「使用权」)を、お客様に付与します。
- (2)該当する法令により禁止されている場合以外に、本製品の購入時およびダウンロード申込書類等で特定されるものとは異なる国(以下、「日本国以外」)に本製品を移転することは禁止されており、移転した場合には使用权は無効になります。
  - ① この内容は輸出規制法に関わる為、本製品は原則、日本国内での使用に限られています。また、本製品の国外への移動制限も受けています。
  - ② 法律で厳しく制限されていますので違反すると法律に抵触する恐れがあります。
- (3)原則、お客様が旅行中および商業目的、研究学術目的、研究開発等で日本国外または地域の外で本製品を一時的に使用することは認められていません。ただし、下記の条件下で本製品を日本国外および地域外へ移動する事ができる場合があります。
  - ① 何らかの事情で日本国外または地域の外で製品版を一時的に使用する場合は弊社に事前に連絡してください。
  - ② 弊社側で日本国外でもお客様が本製品を使用できる様に、関連会社等と相談しその結果をお客様にご連絡します。
  - ③ お客様の事前連絡内容次第では、詳細な本製品移動使用理由を弊社指定用紙にボールペン直筆で記入し、弊社まで郵送してもらいますので、ご了承下さい。
- (4)本製品を日本国外および地域外へ移動する期間は一時的で、定住する場合等は認められていません。
  - ① 海外出張および長期研究活動等で数ヶ月または数年に移動期間が及ぶ場合は、弊社へ連絡をください。なるべくお客様のご要望にお答えできる様に勤めます。

#### 6. 本製品のライセンス発行開始時期

- (1)本製品ライセンス発行開始時期は、お客様が本製品を開封した日に発効するものとします。
  - ① 本製品をダウンロード購入した場合は、正常にダウンロード完了した時点で発行するものとします。
  - ② 本製品パッケージ版の場合は、本製品を開封した日に発行するものとします。
  - ③ 製品デモ版をダウンロードした場合は、ダウンロード完了した時点で発行するものとします。

#### 7. 本製品のライセンスの終了

- (1)本製品を購入後にお客様が、弊社に登録したお客様の本製品使用条件と違う使用条件で、お客様が本製品をご使用されている場合。
- (2)本製品のライセンス発行後に、お客様の本製品使用条件と弊社側の申込書類内容および

添付文書とに矛盾がある場合。

- (3)本製品を不正に使用、犯罪行為、弊社が違反および不正使用または法的違反等と判断した場合。
- (4)本製品の返金および返品を行った場合。本製品の返金および返品を行った後、お客様は本製品をインストールおよびセットアップされたパソコンから本製品を完全削除してください。もし、返金代金をお受け取りになられた後も本製品をご使用されますと法律に抵触されますので注意してください。

## 8. 権原および知的財産情報

### (1)権原および著作権。

- ① 弊社は、お客様に本製品の使用权を付与し、本契約に基づく義務を遂行する完全な権利を弊社が持つことを表明する。
- ② 本製品に対してだれかによって、またはだれかのために行われた改変などを含む本製品の、権原、著作権、およびその他の工業所有権、知的財産権、販売権は、弊社が所有する。
- ③ お客様は本製品の権原および所有権を主張しないことに同意するものとします。
- ④ 本契約で明示的に定められた場合を除き、お客様が本製品をコピーできるのはバックアップ目的のみであり、他の目的でコピーすることはできません。
- ⑤ お客様は本製品のコピーの著作権または知的財産権の表示を削除または変更してはならず、お客様が作成したコピーには元のコピーに含まれている著作権、企業秘密、商標およびその他の知的財産権の表示を含めなければなりません。本契約において特にお客様に付与されたものを除き、一切の権利は弊社が保持します。

### (2)制限事項。

該当する法令により、お客様は、以下の記載事項に同意するものとします。

- ① この制限にかかわらず該当する法令または条約によって明示的に認められた場合を除き、本製品のオブジェクトコードからソースコードを逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、またはその他の方法で導き出そうとしないこと。
- ② 第三者に本製品を販売、賃貸、リース、使用权の付与、展示、改変、タイムシェアリング、外部委託、または譲渡せず、本製品の使用を許可しないこと。
- ③ 弊社の製品を弊社指定および弊社と契約を結んだ販売代理店は、弊社と交わした契約内で行動する事は認められています。
- ④ 内部使用の目的でのみ信頼の下に極秘で本製品を保持および使用し、同じ程度に重要な自身の情報に対するのと同等の、ただし、いかなる場合も妥当な程度の注意および保護により、お客様が本製品を使用することで知り得た本製品の機密情報を不正に使用、コピー、出版、配布させないようにすることで、企業秘密情報の機密性を保持すること。
- ⑤ 弊社は、これらの制限事項について実際の違反または違反の恐れがある場合に、差止救済およびその他の有効な救済を請求する権利があるものとします。
- ⑥ 第三者によって提供され、本製品に組み込まれたファイル、プログラムまたはデータに対して、これ以外の制限事項が適用される場合があります。
- ⑦ お客様は、お客様の従業員、コンサルタントまたは代理人がこれらの条項に違反したと気づいた場合には、直ちに弊社または弊社関連会社に報告することに同意するものとします。

## 9. 譲渡

(1)本契約およびここに定めるお客様の権利、使用許諾または義務は、合併、企業買収、組織改変、外部委託、支配権の変更またはその他の状況に関して、お客様により第三者に譲渡または委譲することができません。かかる譲渡または委譲の主張はすべて無効であり、本契約の是正不能な違反となるため、本契約とそこでお客様に付与されたすべての権利および使用权は自動的に終了します。

- ① 本製品はデータベース系アプリケーションで、データベース本体の個人情報および機密データまたは情報が第三者に不正行為、サイバーテロ、犯罪目的、名簿業者への商業目的等で利用されるのを防ぐ目的もあります。この為、お客様ご自身の判断で本製品を譲渡することはできません。
- ② 譲渡されますと法律に抵触する恐れもありますので注意してください。

## 10. 個人情報取り扱いの方針

(1)個人情報の収集。

- ① 弊社は、製品版購入時および製品デモ版ダウンロード時、弊社にお問い合わせをするお客様から個人情報を収集します。
- ② 弊社は、販売代理店を通じて製品デモ版をダウンロードする際に、お客様から個人情報の収集は行いません。
- ③ 法令の定める場合などを除き、弊社は、お客様マイナンバー情報の収集は行いません。

(2)個人情報の保護。

- ① お客様から収集した個人情報を適切な方法で保管管理し、お客様の個人情報の紛失や漏洩などが起きぬよう勤めます。

(3)個人情報の提供および提示。

- ① 原則、お客様より収集した個人情報は、法令の定める場合などを除き、お客様ご本人様の事前の了解なく第三者に提供および提示されることはありません。

(4)お客様からのお問い合わせ。

- ① お客様の個人情報についての照会や訂正、申込書類の記載変更を求められる場合は、確認を取らせていただいた上で適切に対処させていただきます。

(5)お客様の同意。

- ① お客様が本製品購入および製品デモ版ダウンロードされるにあたり、個人情報の取り扱いに対する考えに同意を得ておられるものと考えます。

## 11. サポート、保守点検、機能強化

(1)原則、弊社は本製品の一切のサポート、保守点検は行いません。

- ① 弊社にはサポートまたは保守点検を行えるほど人材がありません。申し訳ございません。
- ② サポートまたは保守点検に関するお客様のお問い合わせには、できる限り対応させていただきますので、弊社電子メールアドレスまでご連絡ください。
- ③ 考えられるサポートまたは保守点検内容は、弊社ホームページ内の「よくある質問」にできる限り早急に順次、対策事項を記載します。
- ④ 本製品に文書名:「不具合対策」を添付しました。インターネットに接続できない環境で

もお客さまご自身でサポートまたは保守点検を行えるように添付してあります。

⑤ 弊社はお客様へ出張しサポートおよび保守点検、機能強化も行いません。

#### (2)サポート。

① 弊社が本製品購入およびダウンロードしたお客様に代わって本製品のインストールおよびセットアップは行いません。

② 弊社の本製品に関するエラーおよび動作不良等に関わる対策、回避、修正等に関する内容は、弊社ホームページ「よくある質問」に対策事項を記載および表示します。

#### (3)保守点検。

① 原則、弊社はお客様が購入した本製品の定期メンテナンス、保守点検は行いません。

② 弊社は本製品購入およびダウンロードしたお客様に、お客様ご自身で定期メンテナンス、保守点検を行える方法を弊社ホームページ内またはその他の手段で紹介いたします。

#### (4)機能強化。

① 弊社は本製品を弊社独自の判断により本製品に施すアップデート、アップグレード、およびその他の変更をお客様に対して予告または連絡なしに行います。

② これらの変更は、製品版を購入し、お客様登録されているお客様のみに対して無償または有償で提供される場合があります。

③ 弊社は本製品に施すアップデート、アップグレード、およびその他の変更内容を製品デモ版に実装し、お客様に対して動作および機能等を公開する場合があります。

#### (5)販売代理店で本製品を入手した場合のサポート、保守点検、機能強化。

① 販売代理店側では、弊社製品のサポート、保守点検、機能強化等は一切行いません。

② サポート、保守点検、機能強化に関わる内容で質問等がある場合は、弊社まで電子メールで連絡をください。

## 12. 弊社との連絡およびお問い合わせ

(1)お電話での製品申込みおよび本製品ご購入後のご質問、その他のお問い合わせには対応していません。

(2)弊社の電子メールアドレス宛に、本製品および弊社に対する質問事項を受付けます。

(3)原則、電子メールのお問い合わせおよび質問事項の返答は行いません。

① お問い合わせまたは質問事項内容で、弊社独自の判断で返信が必要と思われる場合は返信します。

② 即答できないお問い合わせまたは質問事項内容は、返信に数日掛かる場合もあります。

③ 事業分野でのご質問に関しては、ご返答できない場合もあります。

④ 弊社はお客様から送信された電子メールで、ご返答できない内容が含まれている場合は、お客様が納得いく内容でご回答できない場合もあります。

⑤ お客様の質問およびお問い合わせには、できる限りご返答する方針でいます。

(4)広告宣伝等、特定電子メールの送信を拒否いたします。

(5)弊社ホームページ記載漏れ、製品版(デモ版)動作不良等ございましたら弊社までご連絡ください。弊社で内容を確認次第、修正させていただきます。

(6)販売代理店を通じて本製品を取得した場合の連絡。

① 販売代理店では一切の本製品および弊社に関わる連絡は受け付けていません。

② 本製品および弊社に関わる内容は、弊社まで電子メールで連絡をください。

### 13. 製品デモ版の取得手順

#### (1)弊社から製品デモ版を取得する

- ① 弊社の製品利用契約書に同意した後、弊社ホームページより製品デモ版をダウンロードする事ができます。
- ② 製品デモ版をセットアップおよびインストール、ダウンロードした時点で、弊社は製品利用契約書に同意したとします。

#### (2)販売代理店から製品デモ版を取得する

- ① 販売代理店を通じて製品デモ版をダウンロードする事ができます。この場合、ダウンロードしたファイルに弊社の製品利用契約書が同梱されていますので、必ず、確認してください。
- ② 製品デモ版をセットアップおよびインストール、ダウンロードした時点で、弊社は製品利用契約書に同意したとします。

### 14. 製品版を弊社から購入する手順

#### (1)製品版購入申込み

- ① 弊社ホームページより製品版購入申込みを行ってまいります。弊社発行の製品購入申込書にお客様個人情報を記載して、弊社まで電子メールで連絡をください。
- ② 製品版を購入する際、パッケージ版またはダウンロード版のどちらかを選択してください。
- ③ 製品版に付随しているデータベース本体にはユーザー名とパスワードが設定されていません。製品版本体にユーザー名とパスワードを設定する場合、製品版購入申込み時に弊社まで連絡をください。

#### (2)製品版入申込内容審査(以下、書類審査)

- ① 弊社はお客様が弊社に送信された製品版購入申込内容を審査します。
- ② 送信された内容次第では、お客様の身分を証明する証明書のコピーを弊社に提出してまいります。
  - a. 証明書コピー提出が必要な場合は、弊社からお客様へ事前に連絡をします。
  - b. 証明書コピーは、電子メールの添付ファイルとして送信してまいります。
  - c. 電子メール添付ファイルとして送信できない場合は、弊社宛に郵送してまいります。

#### (3)書類審査の合否

- ① 書類審査で不合格になられたお客様には、不合格理由をお客様の連絡先電子メールアドレスにご連絡します。
- ② 書類審査で合格したお客様には、弊社より「見積書」と「金融機関の振込受領書コピーを添付する注文書」をお客様の連絡先電子メールアドレスに添付ファイルとしてご連絡します。

#### (4)見積書の送付

- ① 書類審査に合格されたお客様にのみ見積書をお客様の連絡先電子メールアドレスに送信します。
- ② お客様に送信するファイル内容
  - a. 見積書1通
  - b. 金融機関の振込受領書コピーを添付する注文書1通

#### (5)支払期限

- ① 支払期限は、弊社がお客様から受け取った申込書類または製品版購入申込みに別途記載のない限り、お支払い金額を指定した弊社の見積書をお客様が受領し、見積書に記載してある期日が支払期限となります。
- ② 見積書は申込書類を弊社が受取り、書類審査を通過した製品申込者に対して送付します。

#### (6)支払い確認

- ① お客様は「金融機関の振込受領書コピーを注文書に添付した書類」(以下、振込受領書コピー)を弊社電子メールアドレス宛に送信してください。
  - a. 「金融機関の振込受領書コピーを添付する注文書」は、「見積書」と一緒にお客様の連絡先電子メールアドレスに送信してあります。
  - b. 「振込受領書コピー」をスキャナーおよびデジタルカメラまたは、写真機能付き機器類で撮影し、画像ファイルとして、弊社電子メールアドレス宛に添付ファイルとして送信してください。
  - c. 弊社で送信された添付ファイルを展開した時、明確に画像内容が確認できる状態で送信してください。
- ② 弊社はお客様から送信された振込受領書コピーより見積書額の振込を確認します。
- ③ 振込受領書コピーが添付されていない場合は、振込確認が遅れます。
- ④ 製品購入申込情報および振込受領書コピーに矛盾がない場合、お客様に対して製品の発送を行います。
- ⑤ 振込受領書コピーを添付ファイルとして送信できないお客様。
  - a. 弊社宛に「金融機関の振込受領書コピーを注文書に添付した書類」を郵送しても構いません。
  - b. 郵送手数料はお客様負担とします。
- ⑥ 弊社はお支払いが確認できた場合、お客様の電子メールアドレスへ支払い確認済みのご連絡をします。

#### (7)パッケージ版の引渡し時期

- ① お客様の金融機関へのご注文およびお支払いが弊社で確認が完了してから製品配送準備にはなります。
- ② 弊社はお客様のご注文およびお支払い確認後2週間前後で配送いたします。
  - a. データベース接続用パスワードの希望するパスワード、ユーザー名を設定されるお客様は、弊社でご指定されたパスワード、ユーザー名設定での動作確認を行いますので、配送に至る日数が少し掛かりますので、ご了承ください。
- ③ お客様が提出された申込書類とご注文およびお支払い内容に矛盾がある場合、配送準備が遅れますのでご注意ください。
- ④ ご注文およびお支払い後、4週間前後を経過しても商品が届かないときは、お手数ですが弊社までご連絡ください。

#### (8)ダウンロード版の引渡し時期

- ① お客様の金融機関へのご注文およびお支払いが弊社で確認が完了してから、製品版をお客様ご連絡先電子メールアドレスに添付ファイルとして送信します。
- ② 弊社はお客様のご注文およびお支払い確認後2週間前後で送信いたします。
  - a. データベース接続用パスワードの希望するパスワード、ユーザー名を設定されるお客様は、弊社でご指定されたパスワード、ユーザー名設定での動作確認を行いますので、送信に至る日数が少し掛かりますので、ご了承ください。

- ③ お客様が提出された申込書類とご注文およびお支払い内容に矛盾がある場合、送信準備が遅れますのでご注意ください。
- ④ ご注文およびお支払い後、4週間前後を経過しても商品が届かないときは、お手数ですが弊社までご連絡ください。
- ⑤ 原則、ダウンロード版はお客様ご連絡先電子メールアドレスに添付ファイルとして送信しますが、送信が失敗し製品版を受信できない場合は、弊社まで連絡をください。お客様専用の製品版ダウンロード画面をインターネット上に期限付きで公開しますので、期限内に製品版をダウンロードしてください。

(9)お客様製品版登録完了

- ① 製品版到着後、お客様は弊社から指定された個人情報内容を弊社電子メールアドレス宛に有効期限までに連絡してください。有効期限は2週間と弊社は考えています。
- ② お客様からご連絡を頂いた時点で製品版の製品登録が完了とします。
- ③ 弊社へ製品登録をするかはお客様にお任せします。弊社は強制しません。
- ④ 製品登録を行わない場合。
  - a. 最終お客様製品版登録が完了していない。
  - b. 製品版の有償および無償のサービスを受けることができない。
  - c. 製品版使用後および使用中に、製品版紛失および DVD 本体が何らかの原因で損傷して交換して欲しい等のサービスを受けることができない。
  - d. 製品版の返品交換および返金ができない。
- ⑤ 製品登録が完了した場合。
  - a. 最終お客様製品版登録が完了した。
  - b. 製品版の有償および無償バージョンアップ等のサービスを受けることができる。
  - c. 製品版使用後および使用中に、本製品紛失および DVD 本体が何らかの原因で損傷して交換して欲しい等のサービスを受ける事ができる。
  - d. 製品版の返品交換および返金ができる。

(10)製品版購入申込み時に必要なお客様情報

- ① 購入者の職業を記載する。
  - a. 個人(会社員等含む)
  - b. 個人事業主(自営業、自由業等)
  - c. 団体(NPO 法人、宗教団体など)
  - d. 団体2(研究機関、学術関連、教育関連等)
  - e. 会社、企業
  - f. 法人(省庁、都道府県、市区町村等の公的機関)
  - g. フリーター、アルバイト、パート等
  - h. その他(項目 a から g に当てはまらない方)
  - i. 医療従事者および医療教育機関の方、その他の医療機関
- ② 購入者が所属する会社名、会社名(フリガナ)、部署名の記載。ただし、該当する方のみ記載する。
- ③ 購入者の氏名、氏名(フリガナ)、国籍、郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを記載する。FAX 番号がない方は記載しない。
- ④ 製品版をセットアップおよびインストールするパソコンの状態を選択または記載する。
  - a. ノート型パソコン
  - b. デスクトップ型(タワー型含む)



c. その他

- ⑤ 製品版のご利用する理由。記載は自由ですが、医療従事者および医療教育機関の方、その他の医療機関は必ず利用内容を記載してください。

15. 製品版を販売代理店から購入する手順

(1)製品版購入申込み

- ① 弊社および販売代理店から特別な指示がない限り、販売代理店の製品販売方法に従うものとします。
- ② 販売代理店を通じて製品版を購入する際に、製品版購入申込みを行わないで購入できる場合もあります。

(2)製品版入申込内容審査(以下、書類審査)

- ① 弊社および販売代理店から特別な指示がない限り、販売代理店の製品販売方法に従うものとします。
- ② 販売代理店を通じて製品版を購入する際に、書類審査を行わないで購入できる場合もあります。

(3)書類審査の可否

- ① 弊社および販売代理店から特別な指示がない限り、販売代理店の製品販売方法に従うものとします。
- ② 販売代理店を通じて製品版を購入する際に、書類審査の可否がない場合もあります。

(4)見積書の送付

- ① 販売代理店を通じて製品版の見積書を希望する場合、販売代理店側では弊社製品の見積書を発行することはできません。発行を希望される方は、弊社まで電子メールで連絡をください。見積書のみを発行します。

(5)支払期限

- ① 弊社および販売代理店から特別な指示がない限り、販売代理店の支払期限に従うものとします。

(6)支払い確認

- ① お客様は、製品版購入後に弊社へ「お客様製品版登録完了」作業を行ってまいります。この時に支払い確認も同時に行います。

(7)引渡し時期

- ① 弊社および販売代理店から特別な指示がない限り、販売代理店の製品販売方法に従うものとします。

(8)お客様製品版登録完了

- ① 販売代理店を通じて製品版を購入後、2週間以内に弊社までお客様個人情報の登録を行ってまいります。
- ② お客様は弊社から指定された個人情報内容を弊社電子メールアドレス宛に有効期限までに連絡してください。
- ③ お客様からご連絡を頂いた時点で製品版の製品登録が完了とします。
- ④ 弊社へ製品登録をするかはお客様にお任せします。弊社は強制しません。
- ⑤ 製品登録を行わない場合。
- 最終お客様製品版登録が完了していない。
  - 製品版の有償および無償のサービスを受けることができない。
  - 製品版使用後および使用中に、製品版紛失および DVD 本体が何らかの原因で損

傷して交換して欲しい等のサービスを受けることができない。

d. 製品版の返品交換および返金ができない。

⑥ 製品登録が完了した場合。

a. 最終お客様製品版登録が完了した。

b. 製品版の有償および無償バージョンアップ等のサービスを受けることができる。

c. 製品版使用後および使用中に、本製品紛失および DVD 本体が何らかの原因で損傷して交換して欲しい等のサービスを受ける事ができる。

d. 製品版の返品交換および返金ができる。

(9)お客様製品版登録に必要なお客様情報

① 購入者の職業を記載する。

a. 個人(会社員等含む)

b. 個人事業主(自営業、自由業等)

c. 団体(NPO 法人、宗教団体など)

d. 団体2(研究機関、学術関連、教育関連等)

e. 会社、企業

f. 法人(省庁、都道府県、市区町村等の公的機関)

g. フリーター、アルバイト、パート等

h. その他(項目 a から g に当てはまらない方)

i. 医療従事者および医療教育機関の方、その他の医療機関

② 購入者が所属する会社名、会社名(フリガナ)、部署名の記載。ただし、該当する方のみ記載する。

③ 購入者の氏名、氏名(フリガナ)、国籍、郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを記載する。FAX 番号がない方は記載しない。

④ 製品版をセットアップおよびインストールするパソコンの状態を選択または記載する。

a. ノート型パソコン

b. デスクトップ型(タワー型含む)

c. その他

⑤ 製品版のご利用する理由。記載は自由ですが、医療従事者および医療教育機関の方、その他の医療機関は必ず利用内容を記載してください。

⑥ 「お客様製品版登録」内容と一緒に「振込受領書コピー」を添付ファイルとして弊社電子メールアドレス宛へ送信してください。

⑦ データベース本体にユーザー名とパスワードを設定する場合、「製品版のご利用する理由」欄に希望するユーザー名とパスワードを明記してください。

(10)振込受領書コピーの送付

① 振込受領書コピーは、弊社電子メールアドレス宛へ送信する「お客様製品版登録」と一緒に送信してください。

a. 振込受領書コピーは電子メールの添付ファイルとして送信してください。

b. 弊社で送信された添付ファイルを展開した時、明確に画像内容が確認できる状態で送信してください。

② 振込受領書コピーを添付ファイルとして送信できないお客様。

a. 弊社宛に「振込受領書コピー」を郵送しても構いません。この際に、お客様の氏名、氏名(フリガナ)、国籍、郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを記載した用紙を同封してください。(FAX 番号がない方は記載しない。)

b. 郵送手数料はお客様負担とします。

(11)製造番号とDVDROM ロット番号の発行作業

- ① お客様製品版登録および振込受領書コピーの内容を弊社で確認次第、製品版を購入されたお客様に対して、弊社より製造番号とDVDROM ロット番号の発行を行います。
- ② お客様から送信された電子メールに、弊社で発行する製品版の製造番号とDVDROM ロット番号を記載して返信します。

16. 製品版の購入および販売について

(1)弊社製品はデータベース系アプリケーションです。ご購入をご検討されているお客様は、必ず、製品デモ版をお試し下さい。

- ① データベース系アプリケーションは高価な製品です。製品購入後に後悔しない為にも今現在、お客様が使用中のシステムをデータベースシステムに変更する必要があるのか、今一度、ご検討下さい。

(2)製品版の販売方法は2種類あり、製品版購入申込時に販売方法を選択してください。

- ① 販売代理店側の販売規定により、パッケージ製品版販売を行っていない場合もあります。

(3)パッケージ製品版による販売

- ① 製品版をDVDメディアに保存し、DVDパッケージに梱包後に配送します。

(4)インターネット製品版によるダウンロード販売

- ① 製品版購入申込時に入力したお客様の電子メールに添付ファイルとして、製品版を送ります。

17. 申込書類の記載内容変更

(1)製品版購入後の申込書類の記載内容変更および名義変更は可能です。

(2)申込書類の変更を行う場合は必ず速やかに弊社に連絡してもらいます。

- ① 弊社の電子メール宛にご連絡ください。
- ② 必ず変更内容と変更理由を明記してください。
- ③ 弊社電子メールへ連絡する際、件名の先頭に「申込書類の記載内容変更」と明記してください。
- ④ 電子メールにはお客様情報を記入してください。また、製品版の製造番号とDVDROM ロット番号も一緒に記入し弊社まで連絡をください。

(3)変更内容次第では、お客様の団体証明書(身分証明書)等の原本またはコピーを提出する必要があります。

- ① お客様に他人がなりすまし等の犯罪防止の為、お客様の個人情報確認を行います。
- ② 犯罪防止の観点からお客様の団体証明書(身分証明書)等の原本またはコピーを提出してもらう場合、弊社まで必要書類を郵送または電子メールの添付ファイルで送信してもらいます。
- ③ お客様の団体証明書(身分証明書)等の原本またはコピーを提出は弊社で判断します。弊社へ変更する旨の連絡をした後、弊社はお客様に対してできる限り早急に名義変更に関してご返答します。

(4)申込書類の記載内容変更および名義変更は、本契約内容に違反等および法律に抵触する場合は変更できませんのでご注意ください。

(5)証明書の種類

- ① 個人の場合は、健康保険証のコピー、運転免許証のコピー、パスポートのコピーで構いません。また、氏名の姓がかわった場合も旧姓からかわった証明書等のコピーを弊社まで提出してください。
- ② 団体、企業、会社等の場合は、都道府県および市区町村で発行される「事業開始申告書」等の公的機関証明書を弊社まで提出してください。
- ③ この証明書提出は、公的機関と言えども例外はありませんので注意してください。

(6)販売代理店を通じて製品版を購入した場合

- ① 販売代理店を通じて本製品を取得した場合は、申込書類を弊社に提出することなく製品版を購入できます。製品版購入後、弊社までお客様製品版登録を行ってください。
- ② お客様情報と製品版登録は、弊社まで電子メールで連絡をください。お客様から送信された電子メールに、弊社で発行する製品版の製造番号と DVDROM ロット番号を記載して返信します。

## 18. データベース増設および設定変更

(1)弊社の許可無く勝手にデータベースを増設および設定変更することできません。

- ① 弊社の許可無く勝手にデータベースを増設および設定変更されると、本製品はデータベースを認識できない恐れがあります。
- ② また、データベース本体を破壊する恐れもありますので、データベース増設および設定変更は必ず弊社の指示に従ってください。

(2)データベース増設および設定変更したい場合は、弊社までご連絡して下さい。

- ① 製品版をご購入されたお客様のみ許可します。
- ② 製品デモ版に関してはデータベース増設および設定変更は行いません。
- ③ 弊社に連絡をする場合、件名の先頭に「データベース増設設定変更」と明記してください。
- ④ 電子メールにはお客様情報を記入してください。また、製品版の製造番号と DVDROM ロット番号も一緒に記入し弊社まで連絡をください。

(3)緊急性を要する場合、弊社からお客様へデータベース増設および設定変更の指示をご連絡してデータベース増設および設定変更をお客様自身で実行して貰う場合があります。

(4)本製品のデータベースのバックアップおよびバックアップ目的のコピーは可能です。

- ① 設計上、データベースの自動バックアップはできますが、データベース処理速度が著しく低下する為に、自動バックアップ機能を外してあります。
- ② データベースのバックアップおよびバックアップ目的のコピーは可能ですが、この用途以外の目的でコピーされると著作権問題等、法律に抵触する恐れがありますので注意してください。

## 19. 本製品のデータベース変換および移行

(1)製品版に限り、製品版に添付されているデータベースを他社メーカー製品に認識させることはできます。この場合、データベースを移行する事になります。移行する場合は、移行先の他社メーカー様の指示に従ってください。

- ① 変換作業を行う前に、弊社まで電子メールで連絡をしてください。
- ② 電子メールにはお客様情報を記入してください。また、製品版の製造番号と DVDROM ロット番号も一緒に記入し弊社まで連絡をください。

(2)他社メーカー製品のデータベース本体を本製品に認識させることはできません。

- ① 本製品に登録できるテーブル書式は固定されている為です。
  - ② 弊社指定のテーブル書式と違う情報を読み込ませると、予期せぬ不具合が発生しますので、絶対に他社メーカー製品のデータベース本体を読み込まない様にしてください。
- (3)製品デモ版は、データベース変換および移行させることはできません。行った場合は法律に抵触する恐れがありますので注意して下さい。

## 20. 本製品のサンプルテーブル

- (1)本製品にはデータベース本体が1つ付随しています。
- ① 製品デモ版に限り、データベース本体の最大容量が製品版に比べて小さいサイズで設定されています。
- (2)このデータベースにはサンプルとしてテーブルが1つ登録されています。
- ① 製品デモ版のサンプルテーブルには弊社側で予め参考データを入力してあります。
  - ② 製品版には何もデータおよび情報が入っていないサンプルテーブルが1つ登録されています。
  - ③ 登録されているテーブル内の情報をお客様側で不要と思われる場合は、情報の消去および上書き編集を行っても構いません。

## 21. データベース接続用パスワード

- (1)原則、本製品起動後にデータベースに接続する際のパスワード入力機能はありません。
- (2)パスワードを入力してデータベース接続のセキュリティを高めたいお客様は、製品版購入時の申込書類に希望するパスワード、ユーザー名を明記して下さい。
- ① パスワードおよびユーザー名は半角小文字の英文字、8文字以内です。
  - ② 製品デモ版に関してデータベース接続用パスワード変更は行っていません。
- (3)希望するパスワード、ユーザー名を設定された場合、弊社は指定されたパスワード、ユーザー名を製品版に組み込みます。
- ① パスワード、ユーザー名の組み込み費用は頂きません。
- (4)ただし、弊社のデータベース接続用パスワード機能は強固なものではありませんので、過信しない様にしてください。
- (5)販売代理店を通じて製品版を購入する場合は、パスワードおよびユーザー名指定はできません。
- ① 希望されるお客様は、販売代理店より製品版を購入後に弊社へ連絡をください。希望されるパスワードおよびユーザー名を設定した製品版を再配布します。
  - ② 希望されるパスワードおよびユーザー名を設定した製品版を再配布する方法は、販売代理店の規約内容または弊社の再配布方法に従うものとします。

## 22. セキュリティソフトの導入

- (1)お客様のご使用パソコンがインターネット回線に接続されている状態で本製品を使用する場合、セキュリティソフトをご使用パソコンに導入してください。データベースの内容をハッキングおよびサイバーテロから防止する意味も含めてお客様ご自身でセキュリティ管理をお願いします。
- ① セキュリティソフトはお客様ご自身でご購入してもらいます。
  - ② 弊社製品にはネットワーク系統データベース製品があります。この場合に導入するセキュリティソフトもネットワーク系統の製品を導入してもらいます。

(2)本製品とセキュリティーソフトの相性動作確認は行っていますが、万が一、本製品が起動しない場合は、ご使用になられているセキュリティーソフト会社へご連絡してください。また、弊社にもどの様な状況で起動しないのか連絡を頂けると助かります。弊社側でもできる限り問題が解決する方針で勤めます。

### (3)ネットワークシステムのセキュリティーソフト導入

- ① 個人のお客様が市販のネットワークシステムのセキュリティーソフトを購入する事は難しい場合があります。
- ② お客様名義が会社、団体等の場合、市販のネットワークシステムのセキュリティーソフトを購入することは可能です。
- ③ 個人のお客様およびお客様名義が会社、団体等の場合、市販のネットワークシステムセキュリティーソフト購入がセキュリティー会社に連絡しても購入できない場合は、弊社連絡してください。お客様指定のセキュリティー会社の製品を購入できる様に勤めます。ただし、日本国にセキュリティー会社本社がある場合のみとします。

## 23. オーダーメイドのデータベース発注

(1)弊社ではお客様から注文等を受けてオーダーメイドのデータベース設計は行っていません。

## 24. 本製品の返品交換および返金

### (1)返品交換について

- ① 本製品には万全を期しておりますが、初期不良や配送中の事故等による破損あるいは、ご注文と異なる製品がお客様のお手元に届いた場合は、製品版到着日より7日以内に弊社電子メールアドレスまで連絡をください。製品版の未使用、未開封のものに限り、新品と交換させていただきます。この場合、送料は弊社で負担いたします。
- ② お客様のご都合による返品および交換は原則として受付いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### (2)返金までの流れ

- ① お客様で製品版をご購入しご使用になられた後に、何らかの事情で製品版がお客様ご自身の仕様にならなかつた場合、製品版購入到着後30日以内であれば製品版代金の一部を返金します。この時、弊社宛に電子メールにて連絡をください。件名の先頭は「製品版返品と返金」と明記してください。
- ② 電子メールにはお客様情報、製品版の製造番号とDVDROMロット番号も一緒に明記し弊社まで連絡をください。
- ③ お客様で本製品を返品する際に、「お客様製品登録完了」が完了している事が条件です。
- ④ お客様本人確認を行った後、弊社からお客様に返金までの流れを説明した内容、返金額を記載した書面をお客様からご連絡がありました電子メールに返信します。返金額を記載した書面は添付ファイルとして一緒に送ります。
- ⑤ 返金内容にご理解頂けた場合、お客様は弊社へ必要書類を郵送してください。郵送手数料はお客様でご負担してもらいます。
- ⑥ 弊社は郵送された必要書類に不備および必要事項記入漏れがないか確認し、問題がなければ、確認終了後、2週間前後で弊社からお客様の指定金融機関に返金額を振り込みます。必要書類に不備および記入漏れがある場合、金融機関振込が遅れます。

### (3)弊社へ送ってもらう書類内容

- ① 製品版と受注詳細書(弊社発行のもの)、振込受領書(原本)、領収書(弊社発行のもの)、返金額を記載した書面を弊社まで郵送してください。
- ② 製品版はパッケージ製品版の場合は弊社まで郵送および宅配便等で送ってください。
- ③ インターネットによるダウンロード販売の場合は製品版を郵送および宅配便等で弊社に送る必要はありません。
- ④ 領収書は、お客様が弊社に領収書発行を依頼した方のみ発行しています。
- ⑤ 振込受領書(原本)で、弊社発行の注文書に既に添付している場合は、振込受領書(原本)を添付されている注文書を弊社まで郵送してください。
- ⑥ また、本製品を返品する理由を受注詳細書の裏面に記載してください。返品理由を記載してもらう理由は、弊社がお客様に返金する際に、金融機関から弊社に対して何故返金するのか理由を聞かれるためです。必ず、お客様はボールペン直筆で記載してください。
- ⑦ 受注詳細書の裏面に、返金される方の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、FAX番号(無い方は無記入で構いません)、電子メールアドレス、記載した年月日を必ず、お客様はボールペン直筆で記載し、氏名には必ず押印してください。
- ⑧ 受注詳細書(弊社発行のもの)および振込受領書(原本)は、二重発行となりますので必ず弊社へ郵送してください。郵送手数料はお客様でご負担してもらいます。
- ⑨ 返金額を記載した書面の裏面に、返金される方の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、FAX番号(無い方は無記入で構いません)、電子メールアドレス、記載した年月日を必ず、お客様はボールペン直筆で記載し、氏名には必ず押印してください。
- ⑩ 弊社に郵送された書類に不備および必要事項が記載していない場合は、お客様に弊社から電子メールにて書類記入不備に関してご連絡します。

### (4)返金に関する注意事項

- ① 返金代金はおお客様指定の金融機関に振り込みますので、日本国内の金融機関をご指定ください。金融機関名、口座名、口座番号等、返金代金を振り込む為の情報を受注詳細書の裏面に記載してください。金融機関振込以外での返金する事は法律に抵触する恐れがある為、必ず、お客様は指定金融機関を弊社までご連絡ください。
- ② 返品される際には、お客様は製品版をインストールおよびセットアップされたパソコンから製品版を完全削除してください。もし、返金代金をお受け取りになられた後も本製品ご使用されますと、法律に抵触されますので注意してください。

### (5)返金額および手数料

- ① 返金額が全額ではない理由は、製品版製作費用と製品版粉碎処理費用は弊社で回収する為です。製品版粉碎処理費はパッケージ製品版のみ発生します。
- ② 返金に関わる郵送手数料およびその他の手数料はお客様でご負担してもらいます。

## 25. 価格誤表示の対応

- (1)掲載しております製品および価格につきましては、細心の注意を払っておりますが、万一、人為的ミスやシステムトラブル等で販売価格が誤表示された場合、該当製品に対するご注文は全て無効とさせていただきます。あらかじめ、ご了承ください。

## 26. 弊社宛の郵送手数料とその他の手数料

### (1)弊社宛の郵送手数料

- ① 弊社へ書類等を郵送してもらう場合がありますが、郵送手数料はお客様負担でお願いします。
- ② その他の弊社宛ての郵送手数料もお客様負担でお願いします。

#### (2)その他の手数料

- ① お客様の身分証明書および団体証明書のコピーを弊社宛てに郵送および送信する場合があります。この時、発行する身分証明書および団体証明書の発行費用等はお客様負担でお願いします。

### 27. 配送手数料

(1)製品版をご購入のお客様に配送する際の配送手数料は、お客様で負担してもらいます。

- ① 配送手数料は「御見積書」(以下、見積書)に記載しています。

#### (2)配送手数料の決め方

- ① お客様が製品申込時に製品配送先住所を弊社が宅配業者のホームページより配送手数料を算出または宅配業者に予め連絡および通知し確認します。
- ② 弊社ホームページのトップページから特定商取引法に基づく表記内に配送手数料を明記します。

### 28. 金融機関振込手数料

(1)製品版をご購入する際、振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

- ① 振込の際に、ご利用の金融機関へお支払ください。
- ② 振込み時の控えは紛失しないようご注意ください。

### 29. 教育機関で「データベース操作および動作・構築」をカリキュラムに採用を考えている方々へ

(1)本製品は「データベース操作および動作・構築」をカリキュラムに採用するには、望ましくありません。学生および生徒に学んで貰う内容を含んで居ない為です。

(2)教育機関の授業に「データベース操作および動作・構築」をカリキュラムに採用したい場合、弊社は採用をお考えの教育機関に対して、関連会社の製品を推薦します。

- ① 採用をお考えの教育機関関係者の方々は弊社電子メールアドレスまで連絡をください。

### 30. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

2014年11月25日から薬事法の一部改正が行われ、医療機器に組み込まれるプログラムの規制に関する法的なあり方が変更になりました。

この改正法が施行され、法律の名称も「薬事法」から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改称されました。

医療従事者および大学医学部等の教育機関の方、その他の医療機関で弊社製品を採用するにあたり、特別な届出を弊社に提出する必要はありません。

ただし、どのような目的で活用するかを製品購入時に別途、理由書等を提出してもらう場合があります。

本製品を下記内容範囲内で使用できます。

(1)「医薬品医療機器等法において医療機器に該当しないプログラム」



- ① 院内業務支援プログラム
  - ② 健康管理用プログラム
  - ③ 一般医療機器(機能の障害等が生じた場合でも人の生命及び健康に影響を与えるおそれがほとんどないもの)に相当するプログラム
- (2)上記(1)「医薬品医療機器等法において医療機器に該当しないプログラム」①から③の他にも該当内容がありますが、弊社製品が関わる内容のみを記載しました。
- (3)上記範囲外の内容で本製品をご使用される場合は、弊社まで連絡をください。
- ① 弊社は厚生労働省と協議し、上記目的以外でも本製品を使用出来るか検討します。
  - ② 検討結果全てを製品購入者へ報告できませんが、使用有無を製品購入者へご連絡します。

※Embarcadero、Embarcadero Technologies ロゴならびにすべてのエンバカデロ・テクノロジーズ製品またはサービス名は、Embarcadero Technologies, Inc. の商標または登録商標です。

※製品利用契約書に記載されている会社名、製品名、システム名などは、各社の登録商標、もしくは商標です。

※製品利用契約書の文章・画像等・全てのデータの無断転用、転載、再配布、商用販売を固く禁じます。

製品説明書で解らない箇所、不明な内容等ありましたら弊社まで連絡をください。

弊社ホームページアドレス：<http://aobalabo.la.coocan.jp/index.html>

連絡先電子メールアドレス：[aobalabo@mbr.nifty.com](mailto:aobalabo@mbr.nifty.com)

製品版および製品デモ版で考えられる問題事項と原因および対策を弊社ホームページで記載します。

製品版・製品デモ版で考えられる問題事項と原因および対策

ホームページアドレス：<http://aobalabo.la.coocan.jp/company/QandA.html>

エンバカデロ社の公式ホームページ

ホームページアドレス：<http://www.embarcadero.com/jp>

エンバカデロ社の販売代理店一覧

ホームページアドレス：<http://www.embarcadero.com/jp/how-to-buy>

エンバカデロ社へのご連絡先およびエンバカデロ製品に関するお問い合わせ

<http://www.embarcadero.com/jp/company/contact-us-japan>

### 31. 変更履歴

版	日付	変更内容
β	2015年01月06日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アプリケーション製品利用契約書下書き完成。</li> <li>2. 本製品に添付する場合は、ヘッダー部分および公開時に不必要な情報を削除しPDFファイルに変換して公開する。</li> <li>3. フッター部分はそのまま弊社名を表示する。</li> <li>4. 変更履歴はこのままPDFファイルにも表記する。</li> </ol>
1.0	2015年04月07日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初版発行</li> <li>2. 文書名をアプリケーション製品利用契約書から製品利用契約書に名称変更。</li> <li>3. 消費者契約法の改定により全面的に契約書内容を見直した。</li> <li>4. 2014年11月25日から薬事法の一部改正に伴う内容を追加。「薬事法改定医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」</li> <li>5. 教育機関で弊社製品を採用する内容に関して追加。「教育機関で「データベース操作および動作・構築」をカリキュラムに採用を考えている方々へ」</li> </ol>
1.1	2015年05月11日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業開業に向けて本書類内容を見直し。</li> </ol>
1.2	2015年05月18日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「弊社がお客様に個人情報入力を求める理由」項目を追加。</li> </ol>
1.3	2015年05月21日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「製品版の販売方法」項目を追加。</li> </ol>
1.4	2015年06月01日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「本製品の返品交換および返金」の返金事項を変更。</li> </ol>
1.5	2015年06月22日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワーク製品に対応する為に大幅に変更および修正。</li> <li>2. 「本契約の範囲」(2)の内容を変更。</li> <li>3. 「権利付与」(2)の内容に製品デモ版に関わる内容を追加。</li> <li>4. 「本製品のライセンス発行開始時期」の内容に関わる表記を変更。</li> <li>5. 項目9を削除。製品利用契約書に必要ない内容の為。</li> <li>6. 「サポート、保守点検、機能強化」(1)の⑤を削除。</li> <li>7. 「弊社との連絡およびお問い合わせ」(1)の内容を1つにまとめた。</li> <li>8. 「セキュリティソフトの導入」(1)に①と②の項目を追加。</li> <li>9. 「セキュリティソフトの導入」(2)を削除。</li> <li>10. 「セキュリティソフトの導入」(3)を追加。</li> <li>11. 「本製品の返品交換および返金」(1)③を削除。</li> <li>12. 「本製品の返品交換および返金」(2)⑦⑩の表記を変更。</li> <li>13. 「本製品の返品交換および返金」(3)(4)(5)を追加。</li> <li>14. 「製品版の販売方法」全般を記載変更。</li> </ol>
1.6	2015年06月29日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 項目10「弊社との連絡およびお問い合わせ」 (1)重複する内容をまとめた。</li> <li>2. 項目16「本製品のサンプルテーブル」 (1)(4)②の内容を(1)①とした。</li> </ol>

		<p>3. 製品版の販売方法 (1)項目32に統一した。</p> <p>4. 本文の全項目番号を整理した。</p>
1.7	2015年07月01日	<p>1. 「不正競争防止法」の文言を本書先頭部分に追加。</p> <p>2. 「コピーライト」注釈文の修正。</p>
1.8	2015年07月06日	<p>1. 製品版デモ版仕様書内に弊社までの連絡先を明記。明記箇所は本文冒頭部分と文末に記載。</p> <p>2. 販売代理店に関わる記載事項を追加。</p>
1.9	2015年10月19日	<p>1. 文書冒頭の説明文を修正。</p>
2.0	2016年01月08日	<p>1. 冒頭文書に説明が足りないため追加。</p> <p>2. 「権利付与」5項(3)(4)製品版、製品デモ版の表現を本製品に統一。これに伴い、製品デモ版に関する表記を削除。</p> <p>3. 「本製品のライセンス発行開始時期」6項(1)製品版、製品デモ版の表現を本製品に統一。</p> <p>4. 「本製品のライセンスの終了」7項(4)製品版、製品デモ版の表現を本製品に統一。</p> <p>5. 「権原および知的財産情報」8項(2)⑦報告先を弊社と弊社関連会社に変更。本製品は他社製品(弊社関連会社の製品)も使用して起動する製品の為です。</p> <p>6. 「サポート、保守点検、機能強化」11項(1)④全文追加。インターネット接続ができない環境でも対策できる文書を本製品に添付した為。</p> <p>7. 「サポート、保守点検、機能強化」11項(3)②追加修正。定期メンテナンス、保守点検の方法にその他の手段を追加。</p> <p>8. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(1)①文面に「製品購入申込書」の記載を追加記入。</p> <p>9. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(1)③、データベース本体から製品版へ修正。ユーザー名とパスワードはデータベース本体ではなく製品版本体に導入します。</p> <p>10. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(3)②、文面に添付ファイルの表記を追加。</p> <p>11. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(3)③、全文削除。14項(3)②と説明が重複していた為。</p> <p>12. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(6)①b、文面修正。句読点の位置変更。</p> <p>13. 「製品版を弊社から購入する手順」14項(8)①②、製品を製品版に表記修正。</p> <p>14. 「製品版を販売代理店から購入する手順」15項(6)①、句読点の位置を変更。</p> <p>15. 「製品版の購入および販売について」16項(3)①、本製品を製品版に表記変更。</p> <p>16. 「申込書類の記載内容変更」17項(6)①、文面の「必ず」の表記を削除。製品版の登録は強制ではない為。</p>

		<p>17.「本製品のサンプルテーブル」20項(2)①、文面の意味が不適切の為、変更。</p> <p>18.「データベース接続用パスワード」21項(1)、文面の意味が不適切の為、変更。</p> <p>19.「セキュリティーソフトの導入」22項(3)③、お客様がセキュリティー会社から製品を購入できない場合の対処を記載した。</p> <p>20.「本製品の返品交換および返金」24項(4)②、全文削除。返金に関する注意事項と関係ない内容の為、削除した。リストレベルも変更した。</p> <p>21.「本製品の返品交換および返金」24項(5)①、製品版粉碎処理費はパッケージ製品版のみ発生する明記を追加。</p> <p>22.「個人情報取り扱いの方針」10項(1)③、お客様マイナンバー収集について記載を追加。文書冒頭にも同様のマイナンバーに関する記載を追加。</p>
--	--	--